

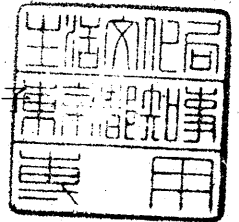


2 生私行第 6 9 8 号
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和 2 4 年法律第 2 7 0 号）第 8 条第 1 項（同法第 6 4 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 2 年 6 月 1 7 日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 蒲田医師会立看護高等専修学校の廃止認可について（大田区）
- 2 文京学院大学女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（文京区）
- 3 文京学院大学女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（文京区）

令和 2 年 6 月 1 7 日

令和 2 年度第 2 回東京都私立学校審議会（第 7 9 6 回）議案

【今回諮問】

[専修各種学校関係]

学校廃止

議案第 1 号 蒲田医師会立看護高等専修学校の廃止認可について（大田区）

[小中高校関係]

学則変更

議案第 2 号 文京学院大学女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（文京区）

議案第 3 号 文京学院大学女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（文京区）

議案第1号

蒲田医師会立看護高等専修学校廃止要項

1 学校の名称	蒲田医師会立看護高等専修学校
2 位 置	大田区蒲田四丁目24番地12号 電話 03(3731)3317
3 廃止の時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	生徒数減少により、学校の運営が困難となったため。
5 設置者名	一般社団法人 蒲田医師会 (会長 横川 敏男)
6 校長名	木原 正義
7 生徒の処置	令和元年度末をもって全員卒業
8 教職員の処置	法人内で配置転換又は退職
9 指導要録等の保管方法	設置者において保管する。
10 資産の処置	1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。
備 考	1 校 地 総面積 536,00㎡ 2 校 舎 総面積 591,00㎡ 3 総定員 80名 (看護高等課程) 4 学校設置認可年月日 昭和52年10月15日

議案第2号

文京学院大学女子中学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	文京学院大学女子中学校 (校長 水上 茂)																							
2 設置者名	学校法人 文京学園 (理事長 島田 昌和)																							
3 位 置	文京区本駒込六丁目18番3号																							
4 変更理由	一人一人にきめ細やかな教育を行うとともに、教育施設の集約により中高一貫教育の教育環境の向上を図るため、中学校の収容定員を減員する。																							
5 変更年月日	令和3年4月1日(予定)																							
6 変更内容	変 更 前		変 更 後																					
	収容定員 450名 (1学年 5学級 150名)		収容定員 360名 (1学年 4学級 120名)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table>		年度	1年	2年	3年	合計	3年度	120	120	120	360	4年度	120	120	120	360	5年度	120	120	120	360
年度	1年	2年	3年	合計																				
3年度	120	120	120	360																				
4年度	120	120	120	360																				
5年度	120	120	120	360																				
7 校 舎	変 更 前		変 更 後																					
	基準 2,520 m ²	専用 1,708.82 m ² 共用 9,580.30 m ² 生徒一人当たり 10.52 m ²	専用 1,148.51 m ² 共用 9,430.61 m ² 生徒一人当たり 11.80 m ²																					
8 教職員組織	変 更 前		変 更 後																					
	基準 教員 13 名	校長 1名 教員専任 13名 兼任 18名 職員 7名	校長 1名 教員専任 13名 兼任 18名 職員 7名																					
備 考	1 設置認可年月日 昭和22年 4月 1日 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 文京学院大学女子高等学校 昭和23年 3月10日 文京学院大学文京幼稚園 昭和29年 2月 2日 文京学院大学ふじみ野幼稚園 昭和41年 3月31日 文京学院大学 平成 2年12月21日																							

議案第3号

文京学院大学女子高等学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	文京学院大学女子高等学校 (校長 清水 直樹)																							
2 設置者名	学校法人 文京学園 (理事長 島田 昌和)																							
3 位置	文京区本駒込六丁目18番3号																							
4 変更理由	一人一人にきめ細やかな教育を行うとともに、教育施設の集約により中高一貫教育の教育環境の向上を図るため、高等学校の収容定員を減員する。																							
5 変更年月日	令和3年4月1日 (予定)																							
6 変更内容	変更前		変更後																					
	収容定員	975名	収容定員	735名																				
	全日制普通科	975名	全日制普通科	735名																				
	(1学年10学級 325名)		(1学年 7学級 245名)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>735</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1年	2年	3年	合計	3年度	245	245	245	735	4年度	245	245	245	735	5年度	245	245	245	735	
年度	1年	2年	3年	合計																				
3年度	245	245	245	735																				
4年度	245	245	245	735																				
5年度	245	245	245	735																				
7 校舎	変更前		変更後																					
	基準 4,380 m ²	専用 4,465.56 m ² 共用 9,580.30 m ² 生徒一人当たり 11.30 m ²	専用 2,029.11 m ² 共用 9,430.61 m ² 生徒一人当たり 11.37 m ²																					
8 教職員組織	変更前		変更後																					
	基準 22 名	校長 1名 教員 専任 33名 兼任 29名 職員 10名	校長 1名 教員 専任 33名 兼任 29名 職員 10名																					
備考	1 設置認可年月日 昭和23年 3月10日																							
	2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 文京学院大学女子中学校 昭和22年 4月 1日 文京学院大学文京幼稚園 昭和29年 2月 2日 文京学院大学ふじみ野幼稚園 昭和41年 3月31日 文京学院大学 平成 2年12月21日																							